

議案第 7 号

令和 7 年度

和水町特別養護老人ホーム事業会計
補正予算書

令和 7 年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 4 5 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 7 1 7, 9 9 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 1 月 3 0 日 提出

和水町長 石原 佳幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 繰入金		145,520	5,457	150,977
	1. 一般会計繰入金	145,520	5,457	150,977
歳 入 合 計		1,712,538	5,457	1,717,995

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		1,655,715	4,482	1,660,197
	1. 総務管理費	1,655,715	4,482	1,660,197
2. サービス事業費		32,984	975	33,959
	1. 居宅サービス事業費	32,984	975	33,959
歳 出 合 計		1,712,538	5,457	1,717,995

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	360,223	0	360,223
2. 分担金及び負担金	1,200	0	1,200
3. 使用料及び手数料	792	0	792
5. 県支出金	1,926	0	1,926
6. 財産収入	1,498	0	1,498
7. 寄附金	1	0	1
8. 繰入金	145,520	5,457	150,977
10. 町債	1,200,900	0	1,200,900
11. 諸収入	478	0	478
歳入合計	1,712,538	5,457	1,717,995

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	1,655,715	4,482	1,660,197	0	0	4,482	0
2. サービス事業費	32,984	975	33,959	0	0	975	0
4. 公債費	22,839	0	22,839	0	0	0	0
5. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,712,538	5,457	1,717,995	0	0	5,457	0

2 歳 入

(款) 8. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	145,520	5,457	150,977	3. 一般会計繰入金	5,457	一般会計繰入金 5,457
計	145,520	5,457	150,977			

単位：千円

(款) 2. サービス事業費 (項) 1. 居宅サービス事業費

1. 居宅サービス 事業費	32,984	975	33,959	0	0	975	0	1. 報酬	168	会計年度任用職員（看護師）	168
								2. 給料	390	一般職給料	240
										会計年度任用職員給料（介護士）	150
										3. 職員手当等	331
								職員期末手当	70		
会計年度任用職員期末手当	100										
職員勤勉手当	70										

(款) 2. サービス事業費 (項) 1. 居宅サービス事業費

単位：千円

										会計年度任用職員勤勉手当	89
								4. 共済費	84	一般職共済組合負担金	84
								8. 旅費	2	会計年度任用職員通勤手当（看護師）	2
計	32,984	975	33,959	0	0	975	0				

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職 (1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	40 (20)	14,741	168,807	111,420	294,968	57,922	352,890	
補正前	40 (20)	13,993	166,454	109,274	289,721	57,722	347,443	
比 較	0 0	748	2,353	2,146	5,247	200	5,447	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当	管理職 手 当	特殊勤務 手 当	児童手当	単身赴任 手当	時間外 手 当	退職手当
	補正後	4,098	2,581	1,914	40,455	33,290	5,001	6,176	7,332	480	0	3,490	0	2,071	4,532
	補正前	4,098	2,562	1,914	39,405	32,352	4,963	6,128	7,332	480	0	3,480	0	2,028	4,532
	比 較	0	19	0	1,050	938	38	48	0	0	0	10	0	43	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	40 (0)	133,716	87,944	221,660	43,660	265,320	
補正前	40 (0)	133,476	87,751	221,227	43,576	264,803	
比 較	0 (0)	240	193	433	84	517	

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当	管理職 手 当	特殊勤務 手 当	児童手当	単身赴任 手当	時間外 手 当	退職手当
	補正後	4,098	1,656	1,914	29,806	24,331	4,800	5,840	5,148	480	0	3,490	0	1,849	4,532
	補正前	4,098	1,656	1,914	29,736	24,261	4,800	5,840	5,148	480	0	3,480	0	1,806	4,532
	比 較	0	0	0	70	70	0	0	0	0	0	10	0	43	0

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	0 (20)	14,741	35,091	23,476	73,308	14,262	87,570	
補正前	0 (20)	13,993	32,978	21,523	68,494	14,146	82,640	
比 較	0 (0)	748	2,113	1,953	4,814	116	4,930	

※()内は、短時間勤務の会計年度任用職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当	通勤手当	時間外 手 当	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当
	補正後	10,649	8,959	925	222	201	336	2,184
	補正前	9,669	8,091	906	222	163	288	2,184
	比 較	980	868	19	0	38	48	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	2,353	給与改定に伴う増減分		正職員の人事院勧告の給与改定に伴う増額 240 会計年度任用職員の人事院勧告の給与改定に伴う増額 2,113	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 増 減 分			
職員手当	2,146	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分		正職員の人事院勧告の給与改定及び通勤手当額改正に伴う増額 193 会計年度任用職員の人事院勧告の給与改定及び通勤手当額改正に伴う増額 1,953	
		そ の 他 増 減 分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額	331,021	302,542	309,306	267,288
	平均給与月額	381,634	335,748	327,043	335,594
	平均年齢	45.5歳	38.0歳	56.0歳	40.4歳
令和7年4月1日現在	平均給料月額	331,021	302,542	309,306	266,642
	平均給与月額	381,500	335,667	326,722	334,860
	平均年齢	44.5歳	38.0歳	55.3歳	39.9歳

※再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職	国の制度			
					一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
高校卒	200,300	—	—	198,200	200,300	—	—	198,200
大学卒	短 216,500	短 220,700	短 3 263,400	—	短 216,500	短 220,700	短 3 263,400	—
	大 232,000	大 239,800	大 269,100		大 232,000	大 239,800	大 269,100	

オ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
補正後	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有	
補正前	2.3 (1.2)	2.3 (1.2)	4.6 (2.4)	有	
国の制度	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有	

※()内は、再任用職員の標準的な支給率。

※会計年度任用職員を除く。

ク 特殊勤務手当

(単位：％)

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
給料総額に対する比率	8.22	—	—	—	11.08
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在)	77.50	—	—	—	100.00
代表的な特殊勤務手当の名称	夜間介護手当、介護職員処遇改善手当				

※会計年度任用職員を除く。

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
児童手当	同 じ	
時間外勤務手当	異なる	労働基準法に基づく時間単価。
日直手当	同 じ	
単身赴任手当	同 じ	
管理職手当	同 じ	
管理職員特別勤務手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,200円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律7,300円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律10,400円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。

※会計年度任用職員を除く。